

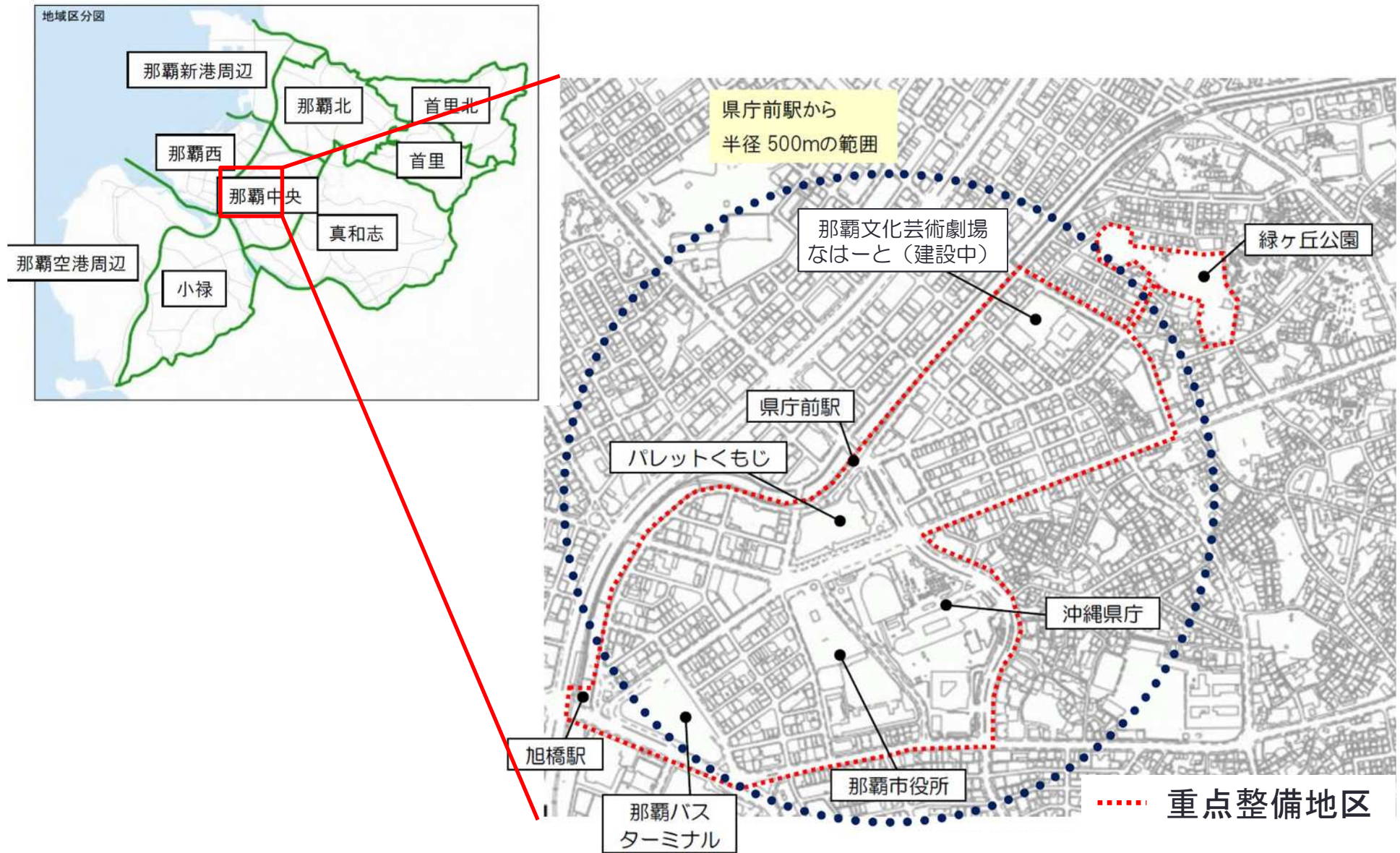
那覇市バリアフリー基本構想 について

那覇市 都市みらい部 都市計画課

バリアフリー基本構想とは

- 「バリアフリー法」に基づく構想であり、旅客施設を中心として重点整備地区における整備方針や、事業計画を取りまとめたもの。
- 重点整備地区における「バリアフリー化」を図ることを目的に、官公庁、商業施設等の生活関連施設とそれらの施設を結ぶ経路のバリアフリー化を推進するために作成。
- 重点整備地区の基本方針や、実施すべき特定事業その他事業に関する事項などを示す。

1. 重点整備地区について



2. 那覇市バリアフリー基本構想の基本目標 と重点整備地区の基本方針

那覇市
全域

- 第5次那覇市総合計画
【将来像】なはで暮らし、働き、育てよう！ 笑顔広がる元気なまち NAHA
- 那覇市交通基本計画
【基本理念】なはの自然・文化が息づく交通まちづくり～人中心のまちづくりをめざして～
【基本目標】誰もが移動しやすいまちをつくる

那覇市バリアフリー基本構想の基本目標
「誰もが移動しやすいまちをつくる」

那覇中央
地域

- 那覇市都市計画マスタープランにおける将来像・基本方針
【将来像】～『出会い・ふれあい・にぎわいの那覇のまち』～
【道路・交通形成方針（抜粋）】
 - ・歩行者優先ゾーンの設置と、徒歩、自転車、公共交通での移動促進による、地元客や観光客が快適に歩ける歩行空間の整備
 - ・国際通りのトランジットモールの拡充によるなはの顔づくりとそれを支える地域の幹線道路の整備

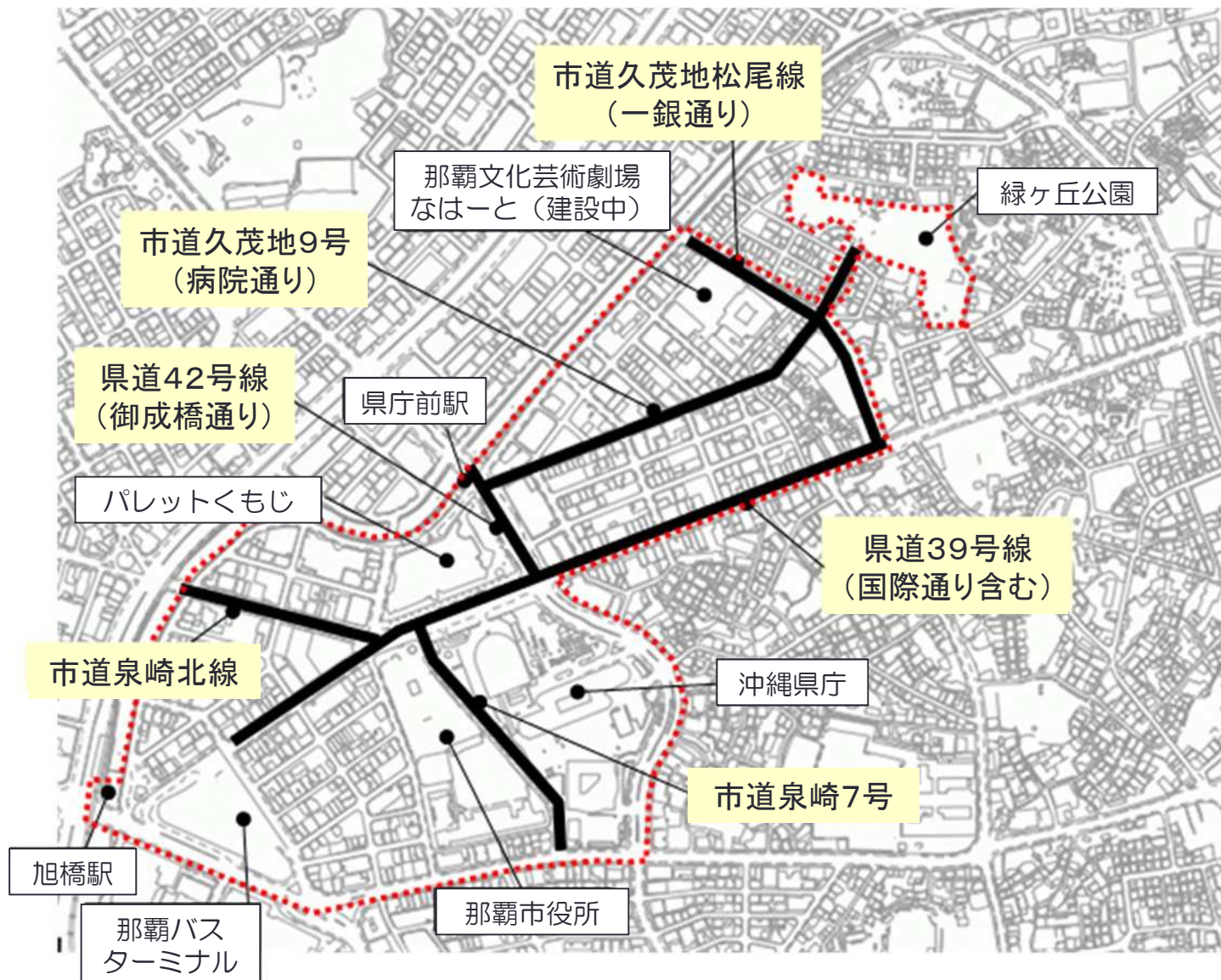
重点整備
地区

- 重点整備地区の基本方針
「高齢者、障がい者、観光客をはじめとする誰もが快適に移動できる人中心のまちづくり」
- 【具体の整備方針】
- ①ハード整備によるバリアフリー環境の整備（道路改築、なはーとの整備等）
 - ②局所的な改修によるバリアフリーネットワークの形成（道路の段差の解消等）
 - ③情報提供の充実による円滑な移動支援（案内サインの整備等）
 - ④心のバリアフリーによる障がい者等の外出促進（心のバリアフリーの啓発活動等）

3. 生活関連施設



4. 生活関連経路



5. 特定事業の概要

1. 特定事業の決定までの流れ

バリアフリー調査

- 調査項目：重点整備地区における構造面や設備等のバリアフリー対応状況を把握
- 調査対象：重点整備地区の生活関連施設及び生活関連経路
- 調査手法：調査員が点検シートに基づき現地を点検
- 把握項目：道路構造、点字ブロックの設置状況、情報提供、音響信号機等

関係機関へのアンケート・ヒアリング

- 調査項目：高齢者・障がい者等の視点から重点整備地区の問題点等を把握
- 調査対象：高齢者・障がい者等に関する団体
- 調査手法：アンケート及びヒアリング
- 把握項目：重点整備地区内での移動状況、重点整備地区における問題点

問題点の把握

フィードバック

まち歩き点検

- 調査項目：バリアフリー調査、アンケート・ヒアリングで把握された重点整備地区における問題点等の確認及び新たな問題点の把握
- 調査対象：旭橋駅～那覇市役所
- 調査手法：調査対象箇所を高齢者、障がい者等のグループで点検
- 把握項目：道路構造、点字ブロックの設置状況、情報提供、音響信号機等

各種事業の内容検討

各種事業者との調整

特定事業の決定

5. 特定事業の概要

<p>①公共交通特定事業</p> <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県庁前駅 ● 旭橋駅 ● 県庁北口バス停 ● 那覇バスターミナル 	<p>【特定事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 周辺施設の案内サインの設置 ● 駅係員のバリアフリーの接遇向上 ● バスの正着推進 ● 時刻表、路線図等の見やすさ向上 ● エレベーターへの案内サインの整備 	<p>④都市公園特定事業</p> <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 美栄橋公園 ● 緑ヶ丘公園 	<p>【特定事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公園入口部の改修 ● 多目的トイレの設置 ● 車いす使用者の休憩場所の整備 など
<p>②道路特定事業</p> <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県道39号線 ● 県道42号線 ● 市道久茂地松尾線 ● 市道久茂地9号 	<p>【特定事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 局所的な修繕による歩道と車道の段差の緩和 ● 局所的な改善によるグレーチングの処置 ● 舗装の破損個所の徹底的な修繕 ● 舗装の全面張替え時における視覚障がい者誘導用ブロックの修繕 ● 問題のある横断歩道部の縁石の改修 ● 道路改築 ● なは一とへの案内サイン整備 	<p>⑤建築物特定事業</p> <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 那覇市役所 ● 沖縄県庁 ● 沖縄銀行本店 ● みずほ銀行那覇支店 ● パレットくもじ市民劇場 ● 琉球新報ホール ● 那覇文化芸術劇場はな一と ● 障がい者活動支援センター ● デパートリウぼう ● ダイワロイネットホテル ● アルモントホテル那覇 ● ホテルサン沖縄 	<p>【特定事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● バリアフリー対応状況の表示 ● バリアフリー対応マニュアルの設置 ● バリアフリー講習の実施 ● 視覚障がい者誘導用ブロックの設置 ● スロープのサインの整備 ● 入口での盲導鈴の設置 ● 総合案内所での聴覚障がい者への対応向上 など
<p>③路外駐車場特定事業</p> <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● NPCカフーナ旭橋Aパーキング 	<p>【特定事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 車いす使用者用駐車施設の増設 	<p>⑥交通安全特定事業</p> <p>設定なし</p>	

6. 心のバリアフリー

- 高齢者、障がい者等の外出を支援するにはハード整備とともに、周りの方が障害に対する理解を深め、支えあう心のバリアフリーが必要です。
- 歩道や視覚障がい者誘導用ブロックの上での駐輪、商品や看板の張り出し等により、車いす使用者や視覚障がい者の通行が阻害されたり、音声のみの案内で聴覚障がい者に周知されない等、心のバリアフリーが行き届いていない状況が見受けられます。
- 障害について知り、対処方法を学び、実践につなげていくため、普及・啓発・広報活動、学校でのバリアフリー教育の実施、バリアフリーに関する研修、ワークショップなど心のバリアフリーに関する事業を推進します。

【昨年度的那覇市の取り組み】

- 小学生向けセミナーを6校、一般向けのバリアフリー講習会を1回実施
- 沖縄総合事務局との共催により「バリアフリー基本構想セミナー」の開催



バリアフリー基本構想
セミナーの状況

7. 継続的な改善について

- PDCAサイクルに基づくスパイラルアップの取り組みとして、毎年開催する協議会において、策定した基本構想の進捗確認、評価、改善を進めます。
- 基本構想は概ね5年ごとに特定事業等の実施状況の調査、分析及び評価を行い、必要に応じて変更を行うとされています。



バリアフリー基本構想のスパイラルアップのイメージ

8. 令和2年度の取り組み

○特定事業計画の作成

- 特定事業については、特定事業計画を作成し、これに基づいて事業を実施することがバリアフリー法において義務付けられている。
- 特定事業計画の作成時期については、早期の事業実施に向けて、基本構想作成後可能な限り速やかに（おおむね1年以内）作成することが望ましい。
- 特定事業計画の作成にあたって、基本構想作成時の協議会を活用することが考えられる。
～移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドラインより～
- 特定事業計画の作成にあたって、関係市町村、施設管理者等の意見を聞かなければならない。
～高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律より～
- ➡ 特定事業計画の作成にあたっては、市への意見聴取時に那覇市バリアフリー推進協議会の意見を伺い、事業者にフィードバックしていきたい。